



## 自由な学びができるよ、夏休み

いよいよ明日から夏休みです。多くの子どもたちにとって、夏休みは自由を謳歌できる素敵な時間。大好きな時間と考えるお子さんが多いことでしょう。もちろん、考え方は多様なので、夏休みへの思いが違うお子さんもたくさんいることでしょう。

ただ、古今東西、夏休みと言えば宿題。その中の一丁目一番地は、自由研究ではないでしょうか。現段階で、そのテーマが決まっているお子さんはどちらかと言えば少数派で、多くは夏休み最後半、8月20日ぐらいから慌てて取組む、なんてことは普通。私もそうでした…そして、おうちの人に泣きつく。「なんで今までやらなかったのよ(# °Д°)」と叱りながら、おうちの人の出番なんていうのは、私の息子との思い出です(ノД`)。つらかったなあ。

でも、この自由研究が、日本では教科の一つだった歴史があるのです。

私たち教師の教科書というべき、「学習指導要領」というものがあります。ここには、公教育として子どもたちに指導すべき事項(内容など)が書かれており、日本中の公立学校が学習指導要領を根拠に、毎日の授業にいそしんでいるわけです。その中には、国語や算数などの教科の名前もちゃんと書かれています。

その学習指導要領の歴史を遡ること、戦後間もなくの昭和22年(1947年)、日本初の「学習指導要領一般編」が公布されました。その学習指導要領に教科の一つとして登場したのが、「自由研究」だったのです。教科「自由研究」には、「個人の興味と能力に応じた自由な学習」「クラブ活動」「当番や学級委員としての仕事」の3種類が示されていました。

さて、その本当の目的とは?当時の記録などをたどってみると、自由研究は「民主的な生活様式を身につけるため」のものだったようです。戦後の混乱期、新しい国を築き、新しい教育のカタチを目指した日本という国で、日本人として民主主義を学ぶ必要があると志高く示された教科こそが、自由研究だったのです。

残念ながら、「自由研究」という教科書や教え方が一様ではない教科は、現場において国語や算数の教科学習の補填の時間に充てられることも多かった。そして、その理念が十分に達成されたとは言い難い昭和26年の学習指導要領改訂の折に、教科としての姿は消えることになります。ただ、その後の学習指導要領には、クラブ活動や特別活動として、現在も学習内容の一部が残っているものもあります。さらに内容の変遷はありますが、夏休みの宿題という形で、自由研究も脈々と続いているのです。今日、新しい学びのカタチを模索する全世界の潮流の中、子どもの思いや願い、問いをもとに探究活動として位置づく自由研究は、教育界からも再評価されているとのこと。

民主主義を学ぶ自由研究。今、子どもたちの目の前に開かれた夏休みの学びは、まさに「なりたい自分」へ一直線に伸びる最高の時ではないでしょうか。さあ、どんな謎を探究しましょうかね。